

# 平成音楽大学音楽学部こども学科 教職課程履修規程

(目的)

第 1 条 この規程は、学則第31条に基づく教職課程の履修に関することを定める。

(領域及び保育内容の指導法に関する科目の履修)

第 2 条 領域及び保育内容の指導法に関する科目【改正施行規則附則第 7 項】(計29単位)の履修は、次表の授業科目の単位を修得すること。

教免法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		履修方法等	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	国語	国語表現法	2			
	生活	生活科論	2			
	音楽	ピアノⅠ ピアノⅡ 幼児の音楽あそび 幼児の音楽指導法	ピアノⅠ	1		
			ピアノⅡ	1		
			幼児の音楽あそび	2		
			幼児の音楽指導法	2		
	図画工作	基礎美術 造形表現	基礎美術	1		
			造形表現	2		
	体育	こどもの体育Ⅰ こどもの体育Ⅱ	こどもの体育Ⅰ	1		
			こどもの体育Ⅱ	1		
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容総論 保育内容(健康) 保育内容(人間関係) 保育内容(環境) 保育内容(言葉) 保育内容(表現) 表現技術 こどものあそび演習	保育内容総論	2		
			保育内容(健康)	2		
保育内容(人間関係)			1			
保育内容(環境)			1			
保育内容(言葉)			2			
保育内容(表現)			2			
表現技術			2			
こどものあそび演習	2					

※上記29単位のうち13単位は「大学が独自に設定する科目」としての修得単位数となる。

(教育職員免許法施行規則に定める科目の履修)

第 3 条 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の履修は、次表の授業科目の単位を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数		履修方法等
		必	選	
日本国憲法	法学(日本国憲法)	2		2単位 選択必修
体育	体育実技Ⅰ	1		
	体育実技Ⅱ	1		
外国語 コミュニケーション	英語コミュニケーション	2		
情報機器の操作	情報演習Ⅰ		2	
	情報演習Ⅱ		2	

(教育の基礎的理解に関する科目等の履修)

第 4 条 教育の基礎的理解に関する科目等の履修は、次表の授業科目の単位を修得すること。

施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数		履修方法等
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数		必	選	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		いずれか1科目 選択必修
			保育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2	2	
			教育心理学	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1		
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程総論	2				
道徳、総合的な学習の指導、指針的な学習及び相対	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育方法論	2		
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	1		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	1		
教育実践科目に	教育実習	5	幼稚園教育実習指導	1		事前事後指導
			幼稚園実習Ⅰ	2		
			幼稚園実習Ⅱ	2		
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習(幼稚園)	2		

※上記26単位のうち5単位は「大学が独自に設定する科目」としての修得単位数となる。

(その他)

第 6 条 教育実習の履修については、本履修規程を適用するほか別に定める内規によるものとする。

2 この規程の改廃は、教職課程委員会の発議に基づき教授会の議を経て学長が決定する。